

計 決 算

平成十一年度の

まちの決算

歳入総額 62億6,599万円

地方交付税 26億7,164万円 (42.6%)

国・県支出金 14億4,919万円 (23.1%)

町債 8億750万円 (12.9%)

町税 5億9,037万円 (9.4%)

その他 7億4,729万円 (11.9%)

平成十一年度の一般会計と各特別会計の決算が十一月十日(金)に行われた第二回臨時町議会で承認されました。私たちの町のお金がどのように使われたのか紹介します。

地方交付税

皆さんが国に納めた税金(所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税)の中から、一定の割合で地方公共団体を援助するために交付されるお金です。

国・県支出金

油谷町では、基盤整備事業、漁港整備事業、災害復旧事業など、多くの事業を国や県の補助を受けて行っています。

町債

油谷町が公共事業などを行うために資金調達した借入金です。

町税

皆さんが納めた町税(町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など)の収入です。

種目別町税の収納状況

税 目	決 算 額	収 納 率
町 民 税	2億6,825万円	88.3%
固 定 資 産 税	2億7,273万円	91.6%
軽 自 動 車 税	1,517万円	98.6%
た ば こ 税	3,207万円	100.0%
特 別 土 地 保 有 税	21万円	100.0%
入 湯 税	196万円	100.0%
国 民 健 康 保 険 税	3億930万円	79.8%

税金の滞納は困ります

上図の税目別町税の収納状況を見ていただいても分かる通り、町民税、固定資産税、国民健康保険税の収納率が非常に低くなっています。これは、税金の滞納者が多いことを意味しています。

税金は、私たちが豊かで安定した暮らしを営むために、個人や民間組織ではまかなうことのできない、公共の施設やサービスを受けるための、町の大切な財源です。税金の滞納者が増加すると町の財政も苦しくなり、皆さんに十分なサービスを行うこともできなくなります。

税金は、期限内にきちんと納めていただきますようお願いいたします。